

身近でよくある

生活福祉の困りごと相談事例集

～支え合える地域づくりのために～

米子市福祉保健部福祉政策課

米子市総合相談支援センター「えしこに」

令和8年6月

目次

1 はじめに ～地域の「気づき」と「共助」に向けて～	1
2 こんなとき、どうする？ ～よくある相談事例～	
【 経済的な困りごと 】	
事例1 『病気で働けず、お金がなく生活に困っています。』	2
事例2 『自営業を廃業し、家賃が払えません。』	3
【 高齢者のかたの困りごと 】	
事例3 『80代母が最近骨折し、日常生活に困っています。』	4
事例4 『ひとり暮らしで、今後の生活が不安です。』	4
事例5 『高齢で一人暮らしの方が、認知症かも知れません。』	4
【 障がいに関する困りごと 】	
事例6 『精神が不調で通院している家族の支援について知りたいです。』	6
【 子育て・家族関係の困りごと 】	
事例7 『ひとり親家庭ですが、子育てに悩んでいます。』	7
事例8 『夫からのDVに悩んでいます。』	8
【 ひきこもりに関する困りごと 】	
事例9 『30代の息子がひきこもりで将来が不安です。』	9
【 成年後見制度の困りごと 】	
事例10 『知的障がいのある子の将来に不安を感じています。』	10
事例11 『担当の高齢の方が認知症が進み、身寄りがありません。』	10
【 住まい・環境の困りごと 】	
事例12 『所有している空き家を売却したいです。』	11
事例13 『隣の空き家の庭木が生い茂り、困っています。』	11
事例14 『猫の糞尿被害に困っている住民がいます。』	12
巻末ガイド～「気づき、つなぎ、支える」～ 基本的な流れ	13

Ⅰ はじめに ～地域の「気づき」と「共助」に向けて～

現在、私たちのまちでは、ひとりひとりの抱える課題が複雑化したり、いくつもの“制度の狭間(はざま)”に置かれたまま、支援から漏れてしまうかたや、地域から孤立し、誰にも助けを求めることができずに一人で困りごとを抱えているかたが少なくありません。

このような状況においては、行政だけではなく、支援機関の皆さまや、地域の皆さまが連携して、困りごとを抱えるかたからの相談に耳を傾けながら、住民ひとりひとりに寄り添うしくみを作ることが大切です。

米子市では、支援を必要とするかたが、気軽にさまざまな支援機関や地域の皆さまに相談でき、適切な支援へつながることができるよう、『誰一人取り残さない地域社会づくり』の実現をめざしています。

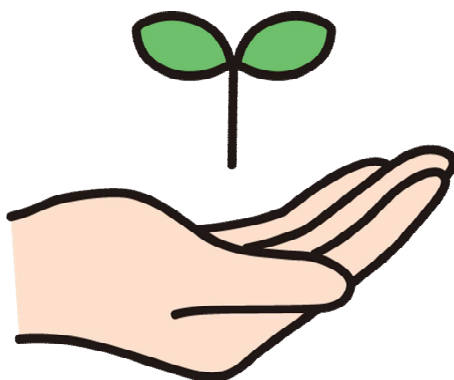
令和4年度には、総合相談支援センター「えしこに」を開設し、市役所内はもちろん、さまざまな支援機関の皆さまや地域の皆さまと役割分担をしながら、福祉の困りごとを抱える方々へのお手伝いをしています。

この相談事例集は、「えしこに」をはじめ、福祉保健部各課でこれまで受けた、比較的よくある相談を中心につなぎ先を含めた相談事例を掲載しています。

課題を抱えているかたからの相談にどのように動けばよいか分からないときや、どこに相談したらよいか分からないとき、支援者同士がどのように連携を取ればよいか困ったときに、活用いただきたいと考えています。

地域の皆さまが、ほんの少しでも周りの方々のことを気にかけていただいたり、声をかけて話を受け止めていただくことが、大きな力になります。

地域で困っているかたを見かけたら、どうか声かけをお願いします。その際、**対応に困った場合は、抱え込まず、「えしこに」にご相談ください。**



2 こんなとき、どうする？ ～よくある相談事例～

総合相談支援センター「えしこに」で、よくある相談事例をご紹介します。

地域の皆さまが相談を受ける際の参考としてご活用ください。

※同じような相談であっても、つなぎ先や対応はさまざまですので、あくまで一例です。

経済的な困りごと

事例1 『病気で働けず、お金がなく生活に困っています。』

(中年男性からの相談)

対応 ・健康(通院できているか)、お金(収入・預貯金)、親族(子ども・家族の年齢や収入)、住まい(家賃額など)の状況を聴き取りました。

↓

- ・米子市福祉課へ申請に同行し、**生活保護制度**(※)の申請を行いました。
- ・生活保護費が支給されるまでの間、**たすけあい金行**(※)の貸し付けを利用しました。

※ 生活保護制度…病気やけがなどで働けなくなったり、さまざまな事情により生活に困ったときに、国が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、一日も早く自分の力で暮らすことができるよう支援する制度。

【相談窓口】福祉課(米子市加茂町一丁目1番地)

電話:23-5151

※ たすけあい金行…生活保護申請者を対象に、初回の生活保護費が支給されるまでの間の生活費の貸付を行う事業。

【相談窓口】よなご暮らしサポートセンター

(米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里2階 米子市社会福祉協議会内)

電話:35-3570

よなご暮らしサポートセンターでは、生活保護制度の対象にはならないが経済的に困っておられるかたの自立に向けたご相談もお受けしています。

事例2 『病気で自営業を廃業し、家賃が払えません。』

(青年男性からの相談)

対応 ・健康(通院できているか)、お金(収入・預貯金)、親族(子ども・家族の年齢や収入)、住まい(家賃額など)の状況を聴き取りました。

↓

・よなご暮らしサポートセンターへ相談に同行し、住居確保給付金(※)の支給を受けることになりました。

※ 住居確保給付金・・・離職または自営業の廃止により経済的に困窮し、住宅を喪失したかたもしくは喪失するおそれのあるかたに家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保に向けた支援を行う事業。

【相談窓口】 よなご暮らしサポートセンター

(米子市錦町一丁目 139 番地 3 ふれあいの里2階 米子市社会福祉協議会内)

電話:35-3570

高齢者のかたの困りごと

事例3 『80代母について、最近骨折し、日常生活に困っています。』

(50代女性からの相談)

対応 ・介護保険サービスの具体的な説明のほか、申請手続きについてもサポートが必要なため、担当地区の地域包括支援センター(※)におつなぎしました。

事例4 『ひとり暮らしで、今は元気ですが、今後の生活が不安です。老人ホームなど今後の選択肢について考えたいです。』

(70代女性からの相談)

対応 ・不安な気持ちに寄り添いながら、健康、お金、親族、住まいなどの状況を聴き取りました。

↓

・担当地区の地域包括支援センター(※)におつなぎし、市内の施設の情報や利用できるサービスなど、紹介していただきました。

事例5 『80代ひとり暮らしのかたについて、最近転倒を繰り返しており、会話の様子から認知症かも知れません。どこに相談したらよいですか。』

(民生委員からの相談)

対応 地域包括支援センターで関わりのある方であったため、担当地区の地域包括支援センター(※)と話し合い、引き続き状況を確認していただくことになりました。

※地域包括支援センター

高齢者の方が、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関。

必要に応じて自宅訪問などを行い、話を聞き、一緒にこれからのことを考え、包括的に支援を行う。

担当地区	センター名称	住所	電話番号
啓成・車尾	東山地域包括支援センター	錦町一丁目 139 番地 3 ふれあいの里 2 階	23-5471
福生東・福生西	福生地域包括支援センター	皆生新田一丁目 5-1	30-2840
福米東・福米西	福米地域包括支援センター	西福原二丁目 1-10 米子しんまち天満屋 3 階	36-8001
明道・就将	湊山地域包括支援センター	未広町 311 米子駅前 ショッピングセンター4 階	23-6790
義方・住吉	後藤ヶ丘地域包括支援センター	上後藤三丁目 3-3	48-1365
加茂・河崎	加茂地域包括支援センター	両三柳4543-30	48-0616
彦名・夜見・富益・ 崎津・大篠津・和田	弓浜地域包括支援センター (弓ヶ浜出張所)	大崎 1511 番地 1 夜見町2393-1	48-2330 36-8360
五千石・尚徳・永江・ 成実	尚徳地域包括支援センター	永江 562	26-6588
巖・春日・大高・県	箕蚊屋地域包括支援センター	一部 555	27-6500
淀江・宇田川・大和	淀江地域包括支援センター	淀江町淀江 1075	56-1118

障がいに関する困りごと

事例 6 『精神的な不調で退職、通院中の弟が利用できる支援について教えてほしいです。本人に対する家族の対応についても相談したいです。』

(30代男性からの相談)

対応 ・ご本人の病状や生活の様子、お気持ちについて伺い、米子市障がい者支援課におつなぎしました。
障がい者手帳(※)の申請、障がい福祉サービス(※)について説明し、家族の対応についても助言しました。

※ 障がい者手帳・・・障がいのある方が取得することができる手帳の総称。「身体障害者手帳」(身体障がい)、「精神障害者保健福祉手帳」(精神障がい)、「療育手帳」(知的障がい)の3種類がある。

※ 障がい福祉サービス・・・身体や精神に障がいのある方や特定の疾患がある方の日常生活や社会生活の支援を行うサービスの総称。介護給付と訓練等給付に大別され、訪問介護や生活介護、就労支援等がある。

【相談窓口】

- ◆ 障がい者支援課（米子市加茂町一丁目1番地）電話：23-5549
- ◆ 一般相談支援事業所

名称	住所	電話番号
障害者生活支援センターすてっぴ	米子市道笑町二丁目126番地4 稲田地所第5ビル1階	37-2120
障害者生活支援センターまちくら	米子市西倉吉町83番地3	35-5647
相談支援事業所エポック翼	米子市米原1459番地4	36-2005
障がい者支援センター和おん	米子市富益町4684番地	30-4623

子育て・家族関係の困りごと

事例 7 『小学校 1 年生の子どもがいるひとり親家庭ですが、子どもの不登校など、子育てに悩んでいます。』

(20 代女性からの相談)

- 対応** ・家族構成、これまでの経緯、具体的なエピソードについてお伺いし、本人の同意を得て、**米子市こども総合相談窓口**(※)のこども総合相談員へおつなぎしました。
- ・こども総合相談員が相談者・本人と面談し学校のスクールソーシャルワーカー(※)などと連携して適切な支援を考えていくことになりました。

※ こども総合相談窓口・・・米子市役所こども相談課内、ふれあいの里1階に設置しており、子育てに困難を抱える人や悩みを持つ子どもに対して、専門職員が連携しながら対応する窓口。また、母子健康手帳交付などの手続きを行う総合的な相談窓口。

【相談窓口】

- ◆ こども相談課 こども総合相談窓口 (米子市錦町一丁目 139 番地 3 ふれあいの里1階)
電話:23-5469

※ スクールソーシャルワーカー・・・いじめ、不登校、暴力行為など多岐にわたる課題に対応するため、教育に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

米子市役所には、こども政策課、こども支援課、こども施設課、こども相談課、学校教育課などのこども・子育てに関する課がありますが、どこに相談したらいいかわからないこども・子育てに関する相談はこども総合相談窓口へご相談ください。

事例 8 『夫からの言葉の暴力に悩んでいます。生活費も渡してくれません。』

(30代女性からの相談)

対応 ・米子市こども相談課こども総合相談窓口(女性相談担当)職員と、一緒にお話を聴きました。

・DV(※)、健康、お金、親族、住まいの状況、具体的な出来事や本人の気持ちを傾聴しました。

↓

・米子市こども総合相談窓口(女性相談担当)が中心となり、継続的に相談者に寄り添った伴走支援をすることとなりました。

※西部総合事務所県民福祉局にも相談窓口があります。

※ DV…ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

【相談窓口】

◆ こども相談課 こども総合相談窓口 女性相談担当

(米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階) 電話:23-5138

◆ 鳥取県西部総合事務所県民福祉局子ども家庭課(女性・DV担当)

(米子市鞆町一丁目160) 電話:31-9304

ひきこもりに関する困りごと

事例9 『30代の息子が大学卒業後、何もせずほとんど部屋にこもっており、将来が不安です。』

(中年女性からの相談)

対応 「えしこに」が、ひきこもりの相談窓口です。

- ・家族と面談を行い、これまでの経過や家族状況、本人の生活状況などの話をお伺いしました。
 - ・本人の同意を得て、米子市役所障がい者支援課保健師と一緒に本人と複数回面談をしました。
- ↓
- ・保健師とえしこに職員で連携し、丁寧に関係性を構築し、本人の気持ちを確認しながら伴走支援を行っています。

ひきこもりといっても、その程度や状況は様々です。そこに至るまでの事情が、これまでの出来事にある場合もあれば、本人の特性にある場合もあります。

まずは、お話をお聴きし、本人の希望や特性、世帯の状況などに応じて、米子市役所障がい者支援課や米子市社会福祉協議会、その他支援機関と連携した対応などさまざまな支援方法があります。いずれにしても、本人の希望に寄り添いながら、本人や家族との面談を継続していく必要があります。

そのほか、本人やご家族との関わりを継続する形の支援として、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(※)を活用する方法もありますので、ご相談ください。

※ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・・・米子市総合相談支援センター「えしこに」が窓口。複雑化・複合化した課題を抱えながらも自ら助けを求めないために必要な支援が届いていない人やその家族に対し、家庭訪問などによる働きかけを行い、信頼関係を構築しながら必要な支援を届ける事業。

【相談窓口】

- ◆ 総合相談支援センター「えしこに」(米子市錦町一丁目 139 番地 3 ふれあいの里2階)
電話: 21-8428
- ◆ 鳥取県西部総合事務所県民福祉局子ども家庭課(米子市鞆町一丁目160) 電話: 38-2250
- ◆ 西部ひきこもり生活支援センター(米子市四日市町 104) 電話: 30-4192

成年後見制度(※)の困りごと

事例10 『知的障がいのある子がいて、将来に不安を感じています。成年後見制度の利用を考えています。』

(高齢夫婦からの相談)

対応 「えしこに」が、成年後見制度の相談窓口です。

・お子さんの相談支援専門員(※)と一緒に面談を行いました。

↓

・相談者夫婦に成年後見制度の内容と手続の方法をご説明し、お子さんにも制度利用についての意向を確認しました。

・書類の集め方や書き方のお手伝いをしました。

事例11 『担当している高齢者について、認知症が進み、金銭管理などができなくなっている。本人には身寄りがなく、親族を頼ることができない。』

(ケアマネージャー(※)からの相談)

対応 ・ケアマネージャーと一緒にご本人の自宅を訪問し、話をお伺いしました。

↓

・本人に成年後見制度についてご説明し、制度利用について意向を確認しました。

・認知機能が低下していることから、本人による申立ては難しく、親族もいないことから、市（「えしこに」）で成年後見開始の申立て手続を行いました。

※ 成年後見制度…認知症や障がいなどにより、ひとりで決めることに心配のある方の生活をお手伝いするための制度。主に契約ごとや手続、財産管理を手伝ってもらうことができる。

※ 相談支援専門員…障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、一般的な相談支援を行う。

※ ケアマネージャー…介護支援専門員。介護や支援を必要とする方の相談に応じるとともに、各種サービス等の提供についての計画の作成や市町村・事業者等との連絡調整を行う。

【相談窓口】

◆ 総合相談支援センター「えしこに」(米子市錦町一丁目 139 番地 3 ふれあいの里2階)

電話:21-8428

住まい・環境の困りごと

事例 12 『所有している空き家を売却したいです。』

(高齢男性からの相談)

対応 米子市住宅政策課 空き家・空き地対策室におつなぎました。



- ・空き家・空き地バンクを紹介し、所有者のかたが制度の利用に向けて申し込みをしました。

※空き家・空き地バンク…お持ちの空き家・空き地を登録して市のホームページなどで公開し、買いたい方・借りたい方に提供する制度。

市を経由して、お持ちの物件に興味のある不動産業者を募り、うち1社と契約(媒介・買取)を行なった物件を公開します。

事例 13 『隣の空き家の庭木が生い茂り、自分の家の敷地内にはみ出ています。元住人に連絡してもつながりません。』

(70代女性からの相談)

対応 ・これまでの経過(いつ頃からどんな状態になっているか、どのように元住人の方にアプローチしたか)について話を伺い、米子市住宅政策課 空き家・空き地対策室におつなぎました。



- ・所有者の方が変わっている可能性もあるため、法務局で不動産の登記情報を確認することや、連絡先を明記し文書を投函する方法、弁護士や司法書士など専門家に調査を依頼する方法などをご案内しました。
- ・民法の改正により、一定の条件を満たす場合には、所有者に代わって隣地の方が枝の切除などを行い、その費用を請求できる制度があることを説明し、広報紙に掲載している無料法律相談などを利用いただくことをお勧めしました。

【相談窓口】

- ◆ 住宅政策課 空き家・空き地対策室(米子市鞆町一丁目 160 番地(鞆町庁舎))

電話:23-5288

- ◆ 県司法書士会

一般民事に関する相談 電話 0857-27-4168

相談日時 火曜日、水曜日 13時~15時

★ 所有される土地につきましては、日ごろからの管理に協力をお願いします。

隣地から越境した竹木や雑草、ツタの繁茂などにつきましては、基本的には私法上の問題(相隣関係)に当たるため、行政が個別に指導や介入を行うことは原則としてできません。お近くでこのような箇所を見かけた際は、まずはご近所同士でお声かけをお願いします。

事例 14 『近所で飼っていると思われる猫の糞尿被害に困っている住民がいます。』

(自治会長からの相談)

【対応】 ・米子市環境政策課、鳥取県米子保健所に照会し、以下のとおり、相談者へ情報提供しました。

・猫除け装置(※)などの『自衛策』か、『公民館・自治会館への周知、自治会回覧での周知』などが考えられます。

・飼い主のいない猫の去勢手術の一部を助成する制度(※)もあります。

※ 猫除け装置・・・ネットやトゲトゲシートなど。超音波猫除け器(敷地内に入ってくる猫を超音波で追い払う機械)については、貸出を行っている。貸出については、鳥取県米子保健所生活安全課が窓口。

※ 去勢手術費用の助成・・・米子市環境政策課が窓口。市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせ、費用を負担されたかたに対し、手術費用の一部又は全額を補助するもの。

【相談窓口】

- ◆ 環境政策課(米子市河崎 3280 番地 1 米子市クリーンセンター内) 電話:21-0740

- ◆ 鳥取県米子保健所生活安全課(米子市鞆町一丁目160) 電話:31-9320

これらのような福祉分野とは異なる相談であっても、場合によっては、その背景に福祉的な課題が隠れていることもあります。そのことをふまえ、相談や地域からのつながりを受けた市役所の各課は、その背景も含めて丁寧に聴き取りを行い、支援機関と連携しながら、相談対象者に寄り添った対応ができるよう心がけています。

地域には、さまざまな困りごとを抱えるかたがいます。

困りごとを抱えるかたの情報を把握し、話を聴いていただいたあと、行政や支援機関につないでいただくときの基本的な流れをご紹介します。

地域の皆さまにお願いしたいこと

(1) 情報をキャッチする

(2) 相手に寄り添い話を聴く まずは相手に寄り添い、丁寧に話を聴きます。

(3) 市役所や支援機関につなぐ

この事例集などを参考に、「ここかな?」と思われる市役所の課や支援機関にご連絡ください。市役所に来られる際は、相談を受けてくださったかたも、可能な範囲で相談者に同行していただけるととても助かります。

《迷ったときは、総合相談支援センター「えしこに」までご連絡ください!》

気づき

つなぎ

(4) 困りごとを整理する つないでいただいた情報を参考に話を伺い、困りごとを整理します。

① 緊急度を把握する

食べるものがない、寝るところがない、暴力を受けている・・・など急を要する状態かどうか確認します。

② 質問をする

相談者が本当に訴えたい内容を把握するために、さまざまな質問をします。

例えば・・・

内容や、相談者の意向によりませんが、次のようなポイントで質問します。

- ◆ 健康状態 身体と心の状態、ご病気がないか、食事がとれているか、眠れているか
- ◆ お金 収入はどれくらいか、預貯金はどれくらいあるか、仕事をしているか
- ◆ 親族 一緒に暮らす家族や親族はいるか、別居の家族や親族はいるか、関係性はどうか
- ◆ 住まい どのあたりに住んでいるか、持ち家か借家か

③ 確認する

聴き取りした内容が間違っていないか、相談者が伝えたいことは何か確認します

(5) 対応する

① 相談に対する助言、サービスや制度の情報提供、質問に対する回答などの対応を行う または

② 別の相談先や支援機関につなぐ

市役所の他の窓口や支援機関などにつなぐ必要がある場合は、つなぎ先と連携して対応します。

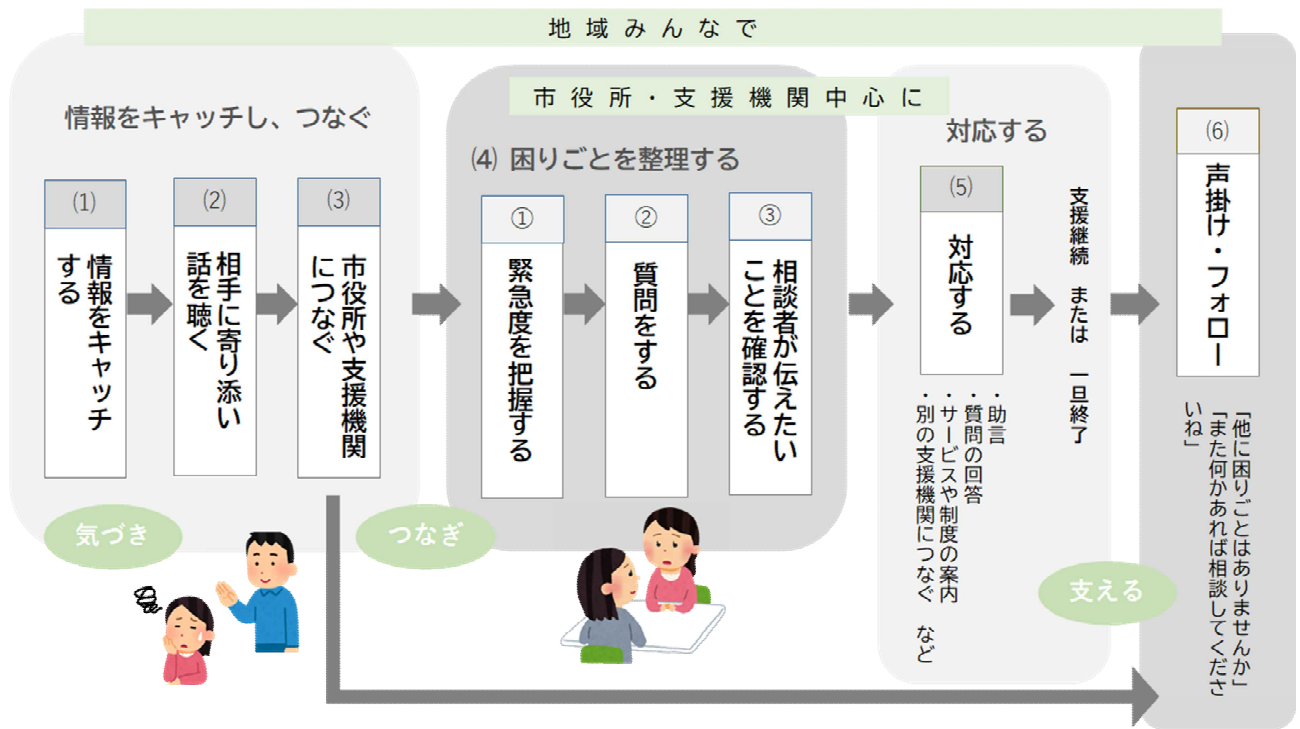
支える

つなぎを受けた市役所などの支援機関が行うこと

(6) フォローする

相談を受けていただいた地域の皆さまも、つなぎを受けた市役所や支援機関の職員も、対応後に「他にお困りのことはありませんか?」「また何かあれば相談してくださいね。」などの声掛けをしたり、後日、「その後どうですか?」など、相談者へフォローを行うことで、また困ったことがあったときにつながることでできる関係を築きましょう。

地域の皆さまも市役所などの支援機関も



どのように話を聴いたらいいか？

どこにつないだらいいか？ 自分に何ができるか？ など・・・

困ったことがあれば、

米子市総合相談支援センター「えしこに」に

ご相談ください。

相談を受けた方も「抱え込まない」ことが大切です。

米子市総合相談支援センター「えしこに」

米子市錦町一丁目139番地3

電話：21-8428

メール：furesato@city.yonago.lg.jp



索引

キーワード		考えられる相談先と連絡先 <u>キーワード=相談先 というものではありません。</u> <u>相談の詳細により異なる場合があります。</u>
あ行		
あ	空き家・空き地	○米子市住宅政策課 米子市鞆町一丁目160（鞆町庁舎（西部総合事務所3号館）1階） 電話番号/0859-23-5288
い	居場所	○米子市子ども政策課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） こども育成担当 電話番号/0859-23-5439 ○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428
お	お金に困っている、お金がない	○米子市福祉課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5151 ○よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-35-3570
か行		
か	介護、介護保険	○地域包括支援センター（問い合わせ先はP5参照） ○米子市長寿社会課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5131
	学校での困りごと	○米子市学校教育課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5431 ○各学校
き	虐待	○米子市子ども相談課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） ・こども総合相談窓口 電話番号/0859-23-5469 ・家庭児童相談室 電話番号/0859-23-5176 ○米子市長寿社会課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5131 ○米子市障がい者支援課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5549 ○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428

	キーワード	<p style="text-align: center;">考えられる相談先と連絡先</p> <p style="text-align: center;"><u>キーワード=相談先 というものではありません。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>相談の詳細により異なる場合があります。</u></p>
け	健康（こころ、身体）	<p>○米子市健康対策課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里3階） 電話番号/0859-23-5451</p> <p>○鳥取県立精神保健福祉センター 鳥取市江津318番地1 電話番号/0857-21-3031</p> <p>○西部総合事務所米子保健所 米子市糺町一丁目160番地（2号館 3階） 電話番号/0859-31-9320</p>
	健診	<p>○米子市健康対策課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里3階） 電話番号/0859-23-5451</p> <p>○米子市保険年金課 健康推進室 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5407</p>
こ	高齢者	<p>○地域包括支援センター（問い合わせ先はP5参照）</p> <p>○米子市長寿社会課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5131</p>
	子育て	<p>○米子市子ども相談課 子ども総合相談窓口 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5469</p>
	孤独・孤立	<p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
	子ども	<p>○米子市子ども相談課 子ども総合相談窓口 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5469</p>
	ごみ屋敷	<p>○米子市クリーン推進課 米子市河崎3280番地1（米子市クリーンセンター内） 電話番号/0859-30-0270</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
	困窮	<p>○米子市福祉課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5151</p> <p>○よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-35-3570</p>

	キーワード	<p style="text-align: center;">考えられる相談先と連絡先</p> <p style="text-align: center;"><u>キーワード=相談先 というものではありません。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>相談の詳細により異なる場合があります。</u></p>
さ行	さ サロン活動	<p>○米子市社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課 米子市錦町一丁目139番地3 (ふれあいの里2階) 電話番号/0859-23-5473</p>
し	仕事の悩み	<p>○中小企業労働相談所 (みなくる) 米子市東町189-2 西部労働者福祉会館2階 相談ダイヤル/0120-662-396 電話番号/0859-31-8785</p>
	自治会	<p>○米子市地域振興課 米子市加茂町一丁目1番地 (市役所本庁舎4階) 電話番号/0859-23-5371</p>
	借金	<p>○法テラス 法律相談センター米子 (米子市西福原二丁目1番10号 米子しんまち天満屋4階第5教室) 予約方法 法テラス鳥取 0570-078357 (受付時間: 平日9時から17時) までお電話ください。</p> <p>○市内の法律事務所 (弁護士、司法書士相談等)</p>
	就労	<p>○ハローワーク 米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階) 電話番号/0859-33-3911</p>
	障がいに関する内容 (福祉サービス、障がい者手帳など)	<p>○米子市障がい者支援課 米子市加茂町一丁目1番地 (市役所本庁舎1階) 電話番号/0859-23-5549</p> <p>○一般相談支援事業所 (問い合わせ先はP6参照)</p>
	食料支援	<p>○よなご暮らしサポートセンター (米子市社会福祉協議会) 米子市錦町一丁目139番地3 (ふれあいの里2階) 電話番号/0859-35-3570</p>
	人権	<p>○米子市人権・男女共同参画課 米子市錦町一丁目139番地3 (ふれあいの里2階) 電話番号/0859-23-5476 (人権相談専用)</p>
す	住まい	<p>○米子市住宅政策課 米子市鞆町一丁目160 (鞆町庁舎 (西部総合事務所3号館) 1階) 市営住宅担当 電話番号/0859-23-5263</p> <p>○よなご暮らしサポートセンター (米子市社会福祉協議会) 米子市錦町一丁目139番地3 (ふれあいの里2階) 電話番号/0859-35-3570</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3 (ふれあいの里2階) 電話番号/0859-21-8428</p>

	キーワード	<p style="text-align: center;">考えられる相談先と連絡先</p> <p style="text-align: center;"><u>キーワード=相談先 というものではありません。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>相談の詳細により異なる場合があります。</u></p>
せ	生活困窮	<p>○米子市福祉課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5151</p> <p>○よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-35-3570</p>
	生活保護制度	<p>○米子市福祉課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5151</p>
	税金	<p>○米子市市民税課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎2階） 電話番号/0859-23-5114</p> <p>○米子市収納推進課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎2階） 電話番号/0859-23-5161</p> <p>○米子市固定資産税課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎2階） 土地担当 電話番号/0859-23-5112 家屋償却資産担当 電話番号/0859-23-5116</p>
	成年後見制度	<p>○米子市相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
た行		
た	多頭飼育	<p>○米子市環境政策課 米子市河崎3280番地1（米子市クリーンセンター内） 電話番号/0859-21-0740</p> <p>○西部総合事務所米子保健所 米子市糞町一丁目160番地（2号館 3階） 電話番号/0859-31-9320</p>
ち	地域での困りごと	<p>○米子市地域振興課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎4階） 電話番号/0859-21-7472</p> <p>○米子市社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-23-5473</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
と	DV（ドメスティック・バイオレンス）	<p>○米子市子ども相談課 家庭児童相談室 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5176</p>

キーワード		考えられる相談先と連絡先 <u>キーワード=相談先 というものではありません。</u> <u>相談の詳細により異なる場合があります。</u>
な行		
に	庭木	<p>○米子市住宅政策課空き家・空き地対策室 米子市鞆町一丁目160（鞆町庁舎（西部総合事務所3号館）1階） 空き家・空き地対策室 電話番号/0859-23-5288</p> <p>○米子市建設企画課 米子市鞆町一丁目160（鞆町庁舎（西部総合事務所3号館）2階） 管理担当 電話番号/0859-23-5241</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
	認知症	<p>○地域包括支援センター（問い合わせ先はP.5参照）</p> <p>○米子市長寿社会課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5131</p>
ね	ねこの糞尿被害	<p>○米子市環境政策課 米子市河崎3280番地1（米子市クリーンセンター内） 電話番号/0859-21-0740</p> <p>○西部総合事務所米子保健所 米子市鞆町一丁目160番地（2号館 3階） 電話番号/0859-31-9320</p>
は行		
は	働きたい	<p>○ハローワーク米子 米子市末広町311（イオン米子駅前店4階） 電話番号/0859-33-3911</p> <p>○鳥取県立ハローワーク 米子市末広町311（イオン米子駅前店4階） 電話番号/0859-21-4585</p> <p>○米子広域シルバー人材センター 米子市錦町一丁目110番地 電話番号/0859-32-2633</p>
	働けない	○よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-35-3570
ひ	ひきこもり	<p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p> <p>○鳥取県西部総合事務所県民福祉局子ども家庭課 米子市鞆町一丁目160番地（1号館） 電話番号/0859-38-2250</p> <p>○とっとりひきこもり生活支援センター （西部）米子市四日市町104 電話番号/0859-30-4192</p>
	ひとり親	○米子市子ども相談課 子ども総合相談窓口 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5469

	キーワード	<p style="text-align: center;">考えられる相談先と連絡先</p> <p style="text-align: center;"><u>キーワード=相談先 というものではありません。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>相談の詳細により異なる場合があります。</u></p>
ひ	病気	<p>○米子市健康対策課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里3階） 電話番号/0859-23-5451</p>
ふ	複合的な困りごと	<p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
	不登校	<p>○米子市子ども相談課 こども総合相談窓口 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5469</p> <p>○米子市学校教育課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5431</p> <p>○各学校</p>
	フレイル予防	<p>○米子市フレイル対策推進課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里3階） 電話番号/0859-23-5458</p> <p>○地域包括支援センター（問い合わせ先はP5参照）</p>
ほ	保育園・保育施設の入所	<p>○米子市子ども支援課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5177</p>
	法律	<p>○法テラス 法律相談センター米子 （米子市西福原二丁目1番10号 米子しんまち天満屋4階第5教室） 予約方法 法テラス鳥取 0570-078357（受付時間：平日9時から17時）までお電話ください。</p> <p>○市内の法律事務所（弁護士、司法書士相談等）</p>
	暴力	<p>○米子市子ども総合相談窓口（女性相談担当含む） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） 電話番号/0859-23-5138</p> <p>○米子市長寿社会課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5131</p> <p>○米子市障がい者支援課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5549</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
	ボランティア	<p>○米子市ボランティアセンター（米子市社会福祉協議会） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-23-5455</p>

	キーワード	<p style="text-align: center;">考えられる相談先と連絡先</p> <p style="text-align: center;"><u>キーワード=相談先 というものではありません。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>相談の詳細により異なる場合があります。</u></p>
ま行		
み	身寄りがない	<p>○米子市長寿社会課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5131</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p> <p>○米子市障がい者支援課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5549</p>
め	メンタルヘルス	<p>○米子市健康対策課 米子市錦町1丁目139番地3（ふれあいの里3階） 電話番号/0859-23-5451</p> <p>○米子市障がい者支援課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5549</p> <p>○米子市総合相談支援センター「えしこに」 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-21-8428</p>
や行		
や	家賃が払えない	<p>○米子市福祉課 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎1階） 電話番号/0859-23-5151</p> <p>○よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会） 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里2階） 電話番号/0859-35-3570</p>
ら行		
り	離婚	<p>○米子市子ども相談課 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階） ・女性相談担当 電話番号/0859-23-5138 ・子ども総合相談窓口 電話番号/0859-23-5469 ・家庭児童相談室 電話番号/0859-23-5176</p> <p>○法テラス 法律相談センター米子 （米子市西福原二丁目1番10号 米子しんまち天満屋4階第5教室） 予約方法 法テラス鳥取 0570-078357（受付時間：平日9時から17時）までお電話ください。</p> <p>○市内の法律事務所（弁護士、司法書士相談等）</p>